

今年もとびます ～ひとりからの平和宣伝～

35回目の
意見広告



若者たちのワーキングプアは深刻度を増し、大学を卒業しても正規の職は少なく奨学金の借金を200万以上背負っての門出である。一方で首相夫人が関わった森友学園には、ゴミ処理費用として8億円もの値引きがされ、国有地が売却された。しかし国会にでてくる資料は黒塗りばかり。格差が広がっても、疑惑が深まってアベ内閣の支持率は変わらない。(ただ自民党支持者のアベ内閣支持率は2007年65%あったのが2017年43%に下がっている)

高い支持率に気をよくしたのか、アベ首相の憲法「改正」発言に拍車がかかる。「押し付けられたものは早々に改めなければならない。」などと。

2016年8月12日の東京新聞の記事に「9条は幣原首相が提案」マッカーサー書簡に明記として「押しつけ憲法」否定、新史料と詳しい経緯が書かれている。幣原首相がマッカーサーを訪ねて、天皇制を維持するために、戦争を放棄することを提案した。二人は共鳴して行動を起こしたという。

イギリスのBBC放送は「安倍首相は平和憲法を変えたいと思っているが、難しいので安保関連法を作った。北朝鮮がもたらす脅威は、安倍首相にとって有利にはたらいっている」と報道している。(5月7日サンデーモーニングより)

世論調査では改憲については拮抗しているものの、憲法九条については改正反対が56%で反対派が多い。それを受けてか、アベ首相の言葉も、公明党と維新の党を意識して変ってきた。「憲法九条の一項と二項には手をつけず自衛隊条項を追加する、高等教育を無償化する。」

あれほど九条2項を目の敵にしてきた人の発言とは思えない。石破元防衛大臣も「長年にわたり培ってきた自民党の議論にはない内容だ」と戸惑い気味。そもそも改憲に現職首相が言及するのは99条違反、明らかに憲法違反で、今までの首相で就任したあと改憲を口にした人はいない。おまけに、2020年には改正憲法施行などと期限までできてきた。アドバルーンを上げるにも程がある。国会は、マスコミは、きちんと機能しているのか。報道の自由度ランキングで日本は72位、先進国中の最下位である。アベ内閣以前は、常にベストテン辺りだったのに、この体たらくは一体……安倍内閣が何をやってきたのか、第一次安倍内閣(2006~2007)教育基本法改悪、防衛庁を防衛省に、国民投票法強行採決、第二次安倍内閣(2012~)日本版NSC発足、特定秘密保護法制定、集団的自衛権の容認閣議決定、安保関連法(戦争法)強行採決、そして憲法「改正」へと怒涛の破壊力だ。

私たちが求めるのは、市民が自由に反論異論を述べることのできる社会、こどもの6人に1人が貧困だという格差社会ではなく、みんなで貧しくとも生き生きした元気な社会。私たち大人の責任は重い。

(宮崎 優子)

No. 213号
2017年5月20日
発行人 宮崎 優子
事務局 日高 礼子
☎090-1166-4218
FAX097-544-8892

傍聴しよう!!

**安保法制
違憲訴訟**
(大分)
第一回公判

5月25日(水)

10:10大分地裁前集合
10:30~公判(約1時間)

※宮崎優子さんが
意見陳述します。

11:00~ 弁護士会館で
集会

2次提訴の原告も募集中

骨のうたう

竹内浩三

戦死やあわれ 兵隊の死ぬるや
遠い他国で ひよんと死ぬるや
あわれ

だまって だれもないところで ひよんと死ぬるや

ふるさとの風や こいびとの眼や ひよんと消ゆるや

国のため、大君のため 死んでしまいうや その心や

白い箱にて 故国をなめめる 音もなく なんにもなく

帰っては きましたけれど 故国の人よそよそしや

自分の事務や女のみだしなみが大切に

骨は骨 骨を愛する人もなし

骨は骨として 勲章をもらい

高く崇められ ほまれは高し

なれど 骨はききたかった

絶大な愛情のひびきをききたかった

からからとんとんと事務と常識が流れ

故国は発展にいそがしかった
女は 化粧にいそがしかった

アア 戦死ヤアハレ

兵隊ノ死ヌルヤアハレ

コラヘキレナイサビシヤヤ

国ノタメ 大君ノタメ

死ンデシマフヤ ソノ心ヤ

※古川さんが手書きして下さいました。

竹内浩三 (1921~1945) 三重県出身

1943年に出征し、44年末新込み隊員としてルソン島に投入され翌年戦死。「骨のうたう」は出征前に書かれた。原文はカタカナ。

出征後の『筑波日記』より「戦争ガアル。ソノ文学ガアル。ソレハロマンデ戦争デハナイ。感動シ、アコガレサエスル。アリノママ写スト云ウニュースデモ美シイ。トコロガ戦争ハウツクシクナイ。地獄デアル。地獄モ絵ニカクトウツクシイ。カイテイル本人モ、ウツクシイト思ッテイル。」

大阪箕面市の古川佳子さんから冊子『反天皇制市民1700』40号と41号を赤とんぼの会にいただきました。その中から古川さんが竹内浩三さんのことを書かれた文章の一部を左記3面に転載させていた

● 落合恵子さん 講演会収支 ●

(2016年5月28日開催)

収入

定期解約 400,048 意見広告余剰金定期より
赤とんぼ会費会計より 24,268

合計 424,316

支出

チ会 24,408
ラ議 73,257 コンパル使用料、横断幕など
シ費 315,192 講演料、交通費、食事費など
講師諸費用 11,059
託児費紙 400

合計 424,316

収入 424,316円 - 支出 424,316円 = 0円

※前号に掲載できませんでした。

意見広告までの日程

6月10日(土) 13:30~ コンパル602会議室
第1回デザイン会議
松元ヒロ公演企画会議

7月1日(土) 13:30~ コンパル306会議室
第2回デザイン会議

7月15日(土) 13:30~ ライフパル2階
第3回デザイン会議

7月19日(水) コンパル多目的ホール

9:00~ 準備作業(お手伝いお願いします)

10:30~ 松元ヒロソロライブ「ひとり立ち」

7月23日(日) 13:30~ コンパル女性活動室
第4回デザイン会議・集約作業

7月31日(月) 意見広告募集メ切

8月以降 随時校正作業

8月15日(火) 意見広告掲載

竹内浩三さんのこと

これまでのあらすじ

1945年4月9日比島で戦死した竹内浩三を私が識ったのは1980年7月12日の新聞であった。写真の碑に彫られた詩「戦死ヤアハレ」の文字に私は心を奪われたが、さらに眼が釘付けになったのは文中彼は筑波の空挺隊で訓練をうけたという。そこは、まさにわが兄が台湾沖で空母「雲龍」と共に海に沈む直前まで居た部隊であった。

当時、箕面忠魂碑違憲訴訟の原告だった私は法廷での証人尋問で、公費で再建した戦死を顕彰する忠魂碑に対して戦死をあわれと悲嘆する兵の詩碑が存在することを述べた。戦死した兄に導かれるようにして出会った竹内浩三は兄とも重なり、それ以来私の胸奥に住みついてしまった。

(中 略)

語り継がれる竹内浩三

浩三から「僕が書いたものは全部取っとしておくれ」と頼まれた姉は、紙きれ一枚までも大切に保存した。伊勢は度々の空襲で竹内の生家も店も焼けたが、姉こうは婿家の松阪へ浩三の作品のすべてを移していた。幸い松阪は戦災を免れたので、私たちは、「僕は“芸術”の子」と自負する稀有な天才的人物にその作品を介して出会えたのである。

すでに浩三の友人の手で1956年に200部限定で私家版『愚の旗』は出されていたが、初めて作品が世に出たのは「骨のうたう」が巻頭に掲載された『ふるさとの風や』が1963年、三一書房から発売されたことによる。

それからの広がり、竹内浩三に魅せられた各人が夫々自分の得意とする分野で書き、語り、歌い、番組やイベントなどで発表してきたからであった。朝熊山に「戦死ヤアハレ」の詩碑が建立されたのは戦後35年目であった。みんなの呼びかけで伊勢市の図書館前に建てようという話を松島こうは断固断ったという。こうさんの胸の内を地域誌『伊勢人』から引用する。「国に対する憤りといおうか恨みといおうか、たった一人の肉親を赤紙一枚で引き出しておいて、死にました、と公報をよこし、償いは慰霊金20万円のみ。なんと軽いあしられようか。詩碑はこの20万円で建てさせてもらいます。これが弟の命の代償ですと。」

私たちがいとおしみ、親しんで訪れる碑は高さ70センチ、巾1メートルの愛らしい佇まいである。

伊勢市では、市民グループ「赤門三つ星会」が毎年、浩三さんの誕生日の5月12日前後に行事を催している、私は竹島さんに誘われて何度も参加させてもらったが、会場の赤門寺正寿院は常に溢れるほどの盛況である。殊に近年は中学生らが詩や散文を朗読したり唱ったり、確実に若い人たちに受け継がれているのを見るのはうれしい。

竹内浩三を語るとき“反戦詩人”という捉え方でなく、天真爛漫に生きることを楽しんでいた魅力ある青年として覚えるべきだと言われる。それはその通りなのだけれど、それなら例えば金子みすずの詩と同じ様に鑑賞できるか？と私は思う。置かれている立場が違う。「兵士、戦争」が人間としての生き方を全部奪ってしまった時代であった。今は「天皇の赤子」は死語になった様だけれど、竹内浩三は「筑波日記」の裏表紙に、「^{赤子}全部ヲオ返シスル 玉砕 白紙 真水 春ノ水」と書き付けて、その手帳を、姉に頼んで送ってもらった宮沢賢治の本をくり抜いてその中に隠して姉に送り返したのだった。竹内研究者の小林察は、少年時代を「赤子」として育っているのだから、浩三のこの言葉に胸を打ちつけられるような衝撃を受けたという。「この言葉の裏には、浩三の深い怨念が込められていると思えてならない」と言う。私もそう思う。「反戦詩人」の枠にいれたいと言っても、浩三は軍隊生活はどうにも我慢できないのだった、居場所が無いのだった。

竹内浩三が詠ったように、戦後の故国は発展にいそがしくて、「平和ぼけ」と言われる時代を謳歌したのも夢の様で、格差現象は深まり、気がつけば「安保関連法」のもとで自衛隊は激戦地の南スーダンへ「駆けつけ警護」とやら、政治の舞台は戦前へと暗転しているのだった。

「新たな戦死」が現実のものとなり、「陸自弔慰金増額（6千万円から9千万円に）」が新聞一面に平然と書かれる時代になっている。朝日歌壇からの二首を。

〈隣席に髪染めし子の身震わせて竹内浩三「骨のうたう」のコンサート（宮島郁子）〉

〈「骨のうたう」悲しみ満ちしその詩は預言のごとく故国見据える（諏訪兼位）〉

お話をしなさいませんか？

＜安倍首相のメッセージ（骨子）を読む＞

5月4日の『朝日新聞』朝刊は6段抜きの大見出しで、「首相、9条改憲を明言し自衛隊の追加明記2020年施行に意欲」と伝えられています。現行憲法9条の戦争放棄、2項の戦力の不保持・交戦権の否定に並べて自衛隊の存在を明記するのだそうですね。紙の上には並べるのは簡単に来るでしょうが、現実の問題となれば唯事では済まないでしょう。

首相は憲法記念日の3日、新憲法制定をめざす「美しい日本の憲法をつくる国民の会」などの集会にビデオメッセージを送り、2020年を新しい憲法にしたいと「明言」したのだそうですね。

首相はその中で、自民党の憲法改正を立憲以来の「党是」（党のよしとした基本方針『広辞苑』）と言われています。手元にある岩波の『近代日本総合年表』をめくってみました。1955年11月15日、自由・日本民主両党が合同し、自由民主党（自民党）を結成したとあります。『保守合同成る』です。この時、憲法改正を「党是」としたのでしょ。今から62年も前のことです。日本国憲法が

作られて70年になったのですが、それを改正しようとする運動が、ほとんどそれを同じ時間続いていることになりません。それも現行憲法を守るべき責任・義務をもってはいるはずの首相が、改正の先頭に立っているのです。

首相のメッセージは複雑怪奇です。まず「憲法改正は自民党立憲以来の党是である」を置き、続いて「しかし、憲法はたった一字も変わらさず、施行70年を迎えた。歴史的使命を果たしていきたい」が来ます。改憲の立場をはっきり示しているのですから「たった一字も変わらず、施行70年を迎えた」こと嘆かわしい事であるはずでしょう。彼には困ったことではないのかしら。それなのに、まるで護憲派の声音で「歴史的使命を果たして行きたい」などといわれるのです。首相は「歴史的使命を果たす」を具体的に何をすることだと考えているのでしょうか。それだけではありません。これにすぐ続けて「20年を新しい憲法の年にしたい」が来るのです。首相は今の憲法を守っているわたしたちにも薄い愛想笑いを送りながら、憲法を壊す決意をはっきり示したので

（古庄ゆき子）

松元ヒロ ソロライズ 「ひとり立ち」

無料

とき>7月19日(水) 開場10:00~ 開演10:30~12:00

ところ>コンパル 多目的ホール3F

託児>事前申込は7月10日までに下記へ

主催>赤とんぼの会

問合せ>090-1166-4218(日高)



中村哲医師講演会 in大分

アフガニスタン WARではなく WATERを

講師>中村 哲さん(医師)

とき>8月20日(日) 開場13:30~ 開演14:00~16:30

ところ>ホルトホール大分 大ホール 入場料>一般 ▶500円 高校生以下▶無料

主催>中村哲医師講演会実行委員会

問合せ>097-558-7861(佐々木)

声に出して読んでみましよう憲法九条

「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権否認」

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局 〒187-0085 大分市豊崎四組 みんなの家
(TEL・FAX)097(544)8892(郵便振込)015401012160
(ホームページ)http://aka-tombo.com/

名もなきひとむれ

チラシ配り 8月15日(火) 13:30~ トキ八前にて

自転車で転倒して骨折。骨の折れることやっています。(れ) ☺

大分県母親大会

映画『抱く[HAG]』(ハグ)上映

講師>海南 友子さん (『抱く[HAG]』(ハグ)監督)

とき>7月2日(日) 10:00~16:00 午前:映画と記念講演 午後:分科会

ところ>コンパル多目的ホール他 資料代>700円

主催>大分県母親大会実行委員会 問合せ>097-568-8931

憲法・教育基本法市民連続講座

「改悪『憲法』の正体」

講師>古田 奈々さん (大分・弁護士)

とき>7月22日(土) 13:30~16:00

ところ>コンパル視聴室

資料代>1,000円

主催>市民連絡会おおいだ 問合せ>090-4583-8797 (池田)